

公益社団法人 全国病院理学療法協会

広 報

令和3年3月31日 第240号

第62回 定時代議員総会議案書

公益社団法人 全国病院理学療法協会

全病理発第 21001 号
令和 3 年 4 月 1 日

役 員 各 位
代議員 各 位

公益社団法人 全国病院理学療法協会
会 長 平 野 五十男

第 62 回 定時代議員総会開催通知

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理事会(令和 3 年 3 月 7 日開催)決議により、昨年に引き続き、定時代議員総会は、書面評決(みなし総会)方式で実施いたします。

記

1. 議 題

- | | |
|---------|------------------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 2 年度 事業報告 |
| 第 2 号議案 | 令和 2 年度 収支決算報告及び監査報告 |
| 第 3 号議案 | 表彰に関する承認 |
| 第 4 号議案 | 第 70 回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認 |
| 第 5 号議案 | 第 71 回 日本理学療法学会 開催地の決定 |
| 第 6 号議案 | 役員改選管理委員の選出 |
| 第 7 号議案 | 名誉会員の承認 |

2. 報告事項

1. 令和 3 年度 基本姿勢及び事業計画
2. 令和 3 年度 予算書

第 62 回 定時代議員総会議案書の作成及び送付について

議案書の作成については、各支部・地方会から提出された提言や要望等を理事会において審議し、その結果を議案書に取り入れました。

なお、理事会の審議結果の要旨については、この議案書の中に掲載しております。

議 案 書 等 目 次

第 1 号議案	令和 2 年度 事業報告	3
第 2 号議案	令和 2 年度 収支決算報告及び監査報告	5
第 3 号議案	表彰に関する承認	5
第 4 号議案	第 70 回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認	5
第 5 号議案	第 71 回 日本理学療法学会 開催地の決定	5
第 6 号議案	役員改選管理委員の選任	5
第 7 号議案	名誉会員の承認	5

報 告

1. 令和 3 年度 基本姿勢及び事業計画	6
2. 令和 3 年度 収支予算書	9
3. 財務状況の推移	10
4. 令和 2 年度 会費納入状況	11
5. 令和 2 年度 第 7 回 理事会議事録(抄)	12
6. 地方理学療法学会規程	17
7. コロナ禍に係る地方組織の長の専決処分について(重要)	18
8. 第 69 回 日本理学療法学会(Web学会)について(重要)	19
9. 令和 3 年度 コロナ禍に係る登録更新期限延長の特例措置(重要)	21
10. 令和 3 年度 会費納入案内	22
11. 支部・地方会からの提言・要望(要旨)	23
12. 地方会における Zoom プロプラン契約方法について(提案)	25
13. 令和 3 年度 介護報酬改定の概要	26
14. 中国四国地方学会・指導者講習会 Web 研修開催案内	27
15. 諸会議及び役員渉外行動報告	28
16. 本部発信文書一覧	29
17. 協会主要会議及び地方学会等の年度計画表	30

第1号議案 令和2年度 事業報告

1. 事務局

1) 会議の開催

- (1)定時代議員総会(みなし) 1回
- (2)定時代議員総会継続会(みなし) 1回
- (3)理事会 1回・みなし理事会 6回
- (4)東洋療法研修試験財団評議員会・生涯研修検討委員会作業部会への参画
- (5)あはき等法推進協議会への参画
- (6)オンライン会議開催準備

2) 協会ホームページの運用、管理

- (1)新着情報の更新
- (2)各種申請書、規程類の更新
- (3)オンライン研修動画配信準備
- (4)ホームページ管理委託及び講習会収録業者との打ち合わせ
- (5)技能認定登録者名簿の確認、修正、ホームページ掲載

3) 事務処理及び管理

- (1)葵税理士法人との決算処理(毎月1～2回実施)
- (2)法人業務及び会計に係る報告書の提出
- (3)関係官庁・学会等に関する各種要望書の提出及び要望活動
- (4)各支部の令和2年度 事業報告、決算報告等の整理、管理
- (5)諸会議に係る企画立案と文書作成
- (6)大崎駅西口前開発に伴うマンション管理会議への参加
新型コロナウイルス感染拡大のため会議を開催せず文書通達
- (7)各種証書作成
- (8)日本理学療法学会商標登録申請に係る業務

2. 組織局

- 1) 会員登録事項変更届の受理及び処理
- 2) 組織管理クラウド情報の更新による会員の実態把握
- 3) 更新作業後の通知
- 4) 会員実態調査の依頼と各支部での集計と本部への報告依頼

5) 会員実態調査内容の集計と分析

3. 保険局

- 1) 令和2年度 診療報酬改定の情報収集及び会員への周知
- 2) 診療報酬及び介護報酬における問い合わせへの対応
(疾患別リハ料の施設基準及び地域包括ケア病床等の算定要件など)
- 3) 令和3年度 介護報酬改定の情報収集及び会員への周知
- 4) 診療報酬及び介護報酬改定の要望に係る他団体への協力依頼

4. 広報局

- 1) 広報発行は、限られた紙面の中で編集を実施
- 2) 会議記録は、質疑を注視し議事録(抄)を作成
- 3) 広報238号 1,350部 発行
- 4) 広報239号 1,350部 発行
- 5) 広報240号 1,350部 発行
- 6) 広報238号～240号の編集作業
 - (1)編集発行スケジュール立案
 - (2)会議議事録(抄)の作成並びに掲載原稿の依頼
 - (3)編集委員との校正作業の連絡調整
 - (4)大圏社との校正・発行の連絡調整

5. 財務局

- 1) 会費納入状況(令和3年2月18日現在)
 - (1)会費納入対象者 1,354名
(納入者 1,272名・未納者 82名)
 - (2)過年度会費未納者 平成30年度 42名
令和1年度 48名

2) 財務業務

- (1)葵税理士法人との財務作業
- (2)令和2年度の財務処理は、第3四半期まで終了
- (3)会費未納者に対する請求を今年度未納者、過年度(平成30年・令和1年)未納者に2回実施、また地方会・支部の

協力で直接声かけ実施
(4)令和3年度の予算編成

6. 学術局

1) 全 般

(1)第69回 日本理学療法学会を新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発出で令和3年度へ延期

(2)講習会等学術活動における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを作成

(3)オンライン配信による技能認定登録課題講習会実施要領を作成

2) 教育部

(1)第42回 理学療法指導者講習会の伝達講習をオンラインで配信

(2)第43回 理学療法指導者講習会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発出で、令和3年度上半期までにオンライン配信予定

3) 理療出版部

(1)原稿依頼

(2)編集、校正業務

(3)理療発行

Vol.50 No.1 (193号) 1,500部

Vol.50 No.2 (194号) 1,500部

Vol.50 No.3 (195号) 1,500部

7. 特殊出版部

1) 理療「音声対応CD」No.193号 67部

理療「音声対応CD」No.194号 67部

理療「音声対応CD」No.195号 67部

2) 理療「デイジー図書」No.193号

理療「デイジー図書」No.194号

理療「デイジー図書」No.195号

3) 広報「CD版」No.238号 35部

広報「CD版」No.239号 35部

広報「CD版」No.240号 35部

4) 広報「デイジー版」No.238号 33部

広報「デイジー版」No.239号 33部

広報「デイジー版」No.240号 33部

8. 運動療法機能訓練技能講習会委員会

新型コロナウイルス感染拡大のため運動療法機能訓練技能講習会中止

9. 技能認定登録制度委員会

1) 令和2年度 単位取得講習会報告書の審査及び承認単位通知書の発行

2) 技能認定登録及び技能認定登録更新等の遂行

3) 学会・講習会開催(中止、延期含む)案内をホームページに掲載

4) 技能認定登録制度規程にオンライン研修条項を追加

5) 新型コロナウイルス感染拡大のため、学会、課題講習会が中止・延期となり登録更新に係る単位取得が困難な方に有効期限を延長する特例措置を講じた。

10. 表彰選考委員会

1) 通年時の表彰である荣誉賞、組織拡充貢献支部表彰、特例感謝状等に係る事務処理

2) 長野県支部創立60周年記念における協会長表彰者の推薦受理と表彰者の決定

3) 叙勲・褒章候補者の推薦と関係官庁との折衝

第2号議案 令和2年度 収支決算報告及び監査報告

決算報告書は、4月29日に予定されている「年度末監査」終了後、理事の承認を得たうえで、各代議員に送付します。

第3号議案 表彰に関する承認

1. 荣誉賞

令和2年 春の叙勲 旭日双光章 猪野塚孝徳氏

令和2年 秋の叙勲 旭日小綬章 平野五十男氏

2. 組織拡大貢献支部表彰 該当支部無し

3. 学術奨励賞 該当者無し

4. 特別感謝状 選考中（後日、提案内容を送付します）

第4号議案 第70回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認

*中国地方会広島県支部において検討中のため、追って提案内容を送付します。

学 会 長

準備委員長

第5号議案 第71回 日本理学療法学会 開催地の決定

関東甲信越地方会 茨城県支部

第6号議案 役員改選管理委員の選任

坂田 武（北海道・東北・関東甲信越）

松田 覚（北陸・中部・近畿）

前川 良男（中国・四国・九州）

第7号議案 名誉会員の承認

兵庫県支部 三宅 健一郎 氏

令和3年度 基本姿勢及び事業計画

会員数の減少と高齢化が進む本協会にとって、厳しい運営が続いているなか、組織を充実し、基盤の強化を図ることが急務である。

第61回定時代議員総会で決定された事業の推進状況と、各地方会及び支部から寄せられた意見、要望を踏まえ、理事会において審議し、令和3年度基本姿勢を作成するものである。

1. 学識、技術の向上

理学療法従事者の学識、技術を向上させる目的で、日本理学療法学会及び運動療法機能訓練技能講習会並びに、理学療法指導者講習会等を主催するとともに、学術誌の発行、技能認定登録制度に伴う単位取得講習会の充実、併せて研究活動の指導を推進する。

2. 診療報酬制度における取り組み

技能認定登録者が実施するリハビリテーション等のエビデンス集積と、消炎鎮痛処置における手技療法の評価見直し及び、職場における会員の実態について把握し、厚生労働省等へ要望を行う。

また、技能認定を行っているはり師きゅう師を、疾患別リハビリテーション料の施設基準における算定要員として、組み入れられるよう活動を継続する。

3. 介護報酬制度における取り組み

技能認定登録者が実施するリハビリテーション及び個別機能訓練等のエビデンスの集積と、職場における会員の実態について把握し、厚生労働省へ要望を行う。

4. 技能認定登録制度の推進

平成15年度に発足したこの制度は、厚生労働省及び関連医学会等において一定の評価をいただき、平成18年度の診療報酬改定並びに、平成21年の介護報酬改定で、「運動療法機能訓練技能講習会を受講する

とともに、定期的に適切な研修を修了しているあん摩マッサージ指圧師等」として、算定要員に位置付けられている。

今後、講習会等の更なる充実を図り、技能認定登録者がリハビリテーション及び機能訓練等の領域において容認され、その役割を確立できるよう努力する。

5. 医療機関及び介護保険施設、福祉施設等で理学療法業務に従事するあん摩マッサージ指圧師、柔道整復師等の医療法上の位置付け

病院等で理学療法、運動療法、機能訓練に従事しているあん摩マッサージ指圧師及び柔道整復師等について、医療法に基づく「医療従事者」として位置付けられるよう、活動を推進する。

6. 組織強化

公益社団法人としての事業を推進するため、組織の充実と財政基盤の強化を図る。組織の拡充については、マッサージ師、柔道整復師の養成校に対し、卒業生の本協会への入会を呼びかける他、介護保険分野のリハビリテーション及び機能訓練従事者に対しても、積極的に入会を勧める。

〈事業計画〉

1. 事務局

- 1) 協会の主要会議のあり方等について、常に検討し効率化を図る
- 2) 各種会議の企画、準備、開催に係る業務
※1)及び2)は、会議等のオンライン化を推進
- 3) 文書の作成と発出及び収受、保管、管理
- 4) 公益社団法人に係る業務
- 5) 各種情報収集と関連部局への伝達
- 6) 関係官庁、学会、その他関連団体との連絡調整
- 7) 協会ホームページの運用、管理
- 8) オンラインによる講習会の推進(学術局等と連携)

- 9) 大崎駅周辺の大規模開発に伴うマン
ション管理会議への参加

2. 組織局

- 1) 会員登録事項変更届の受理及び処理作
業の継続
- 2) 登録更新後の通知作業の継続
- 3) 会員実態調査の継続
- 4) 各部局との会員登録事項の情報提供に
よる連携
- 5) 会員登録事項の整理と管理についての
会員情報の提供依頼
- 6) 各部局間と協会組織の維持・拡大への
意見調整及び提案

3. 保険局

- 1) 診療報酬及び介護報酬に関する問い合
わせ対応
- 2) 令和3年度 介護報酬改定に係る講習
会対応
- 3) 保険局活動に関する役員等との意見交
換
- 4) 厚生労働省へ診療報酬及び介護報酬改
定に係る要望
- 5) 関連学会、他団体に対し厚労省等への
要望に関する協力依頼
- 6) 次期診療報酬及び介護報酬改定に係る
情報収集と会員への周知
- 7) 第69回 日本理学療法学会での演題
発表

4. 広報局

- 1) 協会事業の活動状況及び各部局並びに
委員会などの会議録について、会員へ
の情報発信と協会組織の周知に努める
- 2) 広報発行(年3回)
 - (1) 広報241号(7月発行予定)
 - (2) 広報242号(12月発行予定)
 - (3) 広報243号(3月発行予定)
- 3) 編集委員会開催(年3回予定6月・11月・
3月)
 - (1) 広報発行内容の検討並びに発行スケ
ジュールの作成

- (2) 編集、校正、発行にかかる作業

5. 財務局

- 1) 事業活動が滞りなく行えるよう適正な
資金運営を図る
- 2) 会費の速やかな納入を促す
- 3) 未納会費の回収に務める
- 4) 地方会及び支部との連絡、調整を行い、
適正な財務活動に務める

6. 学術局

1) 全 般

- (1) 第69回 日本理学療法学会をオンラ
インで開催
- (2) 第70回 日本理学療法学会打ち合わ
せ(中国地方会及び広島県支部)
- (3) 東洋療法研修試験財団関係
 - ① 令和3年度 生涯研修会開催計画書
の提出
- (4) 学会、課題講習会及び学術局関連会議
の開催(オンライン含む)
- (5) オンライン環境の整備、推進、構築、
拡充の支援

2) 研究部

- (1) 運動療法機能訓練技能講習会課題講習
レポートの収集と学術奨励賞の選考
- (2) 学術研究資料の収集

3) 教育部

- (1) 第44回 理学療法指導者講習会の開催
日 程 令和3年10月17日
開催地 名古屋市または名古屋市近郊
地
テーマ 腰痛疾患に対する神経ブロッ
ク鍼療法(仮題)座学・実技
講 師 株式会社 あいち統合医療
代表取締役社長
名古屋本院 院長
鍼灸師 矢島 茂弘 先生
- (2) 第44回 理学療法指導者講習会DVD
作製

4) 理療出版部

- (1) 理療編集校正業務
- (2) 原稿依頼

(3)発行予定

- ① 196 号 1,500 部(5 月発行)
- ② 197 号 1,500 部(8 月発行)
- ③ 198 号 1,500 部(11 月発行)
- ④ 199 号 1,500 部(令和 4 年 2 月発行)

7. 特殊出版部

- 1) 理療「音声対応 CD」作製と配布
- 2) 理療「デイジー図書」作製と配布
- 3) 広報「CD 版」作製と配布
- 4) 広報「デイジー」作製と配布

8. 運動療法機能訓練技能講習会委員会

- 1) 運動療法機能訓練技能講習会の開催
- 2) オンライン開催の検討
- 3) 課題レポートの審査・統計処理
- 4) 第 28 回 認定試験の実施
令和 4 年 2 月 13 日(日)

9. 技能認定登録制度委員会

- 1) 技能認定登録委員会の開催

- 2) 「単位取得講習会等開催報告書」に係る審査及び「支部別申請単位並びに承認単位数一覧表」の作成と報告

- 3) 技能認定登録制度に係る登録申請書(登録更新証・登録再更新、登録延長を含む)の受理・審査・登録及び証書・手帳の交付

- 4) 登録更新(再更新者)リストの作成と支部への伝達

- 5) 技能認定登録制度の進展を目的とした諸種の検討

- 6) 学会・講習会案内の HP 掲載

10. 表彰選考委員会

- 1) 通年時の表彰である栄誉賞、学会長及び準備委員長表彰、組織拡充貢献支部表彰、特別感謝状等に係る事務処理

- 2) 支部及び地方会の記念学会等における協会長表彰者の選考と表彰準備

- 3) 叙勲・褒章候補者の推薦と関係官庁との折衝

令和3年度 収支予算書

令和3年2月18日作成

入金収入	150,000
本年度会費	28,650,000
過年度会費	1,100,000
翌年度会費	0
会友会費	121,000
会費等収入合計	30,021,000

会費等収入	30,021,000
事業収入	12,260,000
計	42,281,000
管理費支出	20,271,000
事業費支出	20,710,000
計	40,981,000
収支差額	1,300,000

	本部管理費	支部管理費	全国学会特別会計	地方学会特別会計	技能講習会特別会計	技能認定登録制度特別会計	指導者講習会会計	伝達講習会会計	課題講習会会計	理療発行事業会計	広報発行事業会計	記念事業特別会計
事業活動収入合計			1,500,000	760,000	2,500,000	3,000,000	0	1,000,000	3,500,000	0	0	0
役員報酬	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当支出	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費支出	0	70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費支出	0	0										
旅費交通費支出	3,500,000	3,500,000	500,000	460,000	350,000	0	1,000,000	400,000	1,000,000	0	0	0
通信運搬費支出	1,500,000	800,000	500,000	150,000	70,000	1,000,000	50,000	120,000	500,000	0	0	0
消耗品費支出	350,000	600,000	500,000	100,000	80,000	200,000	10,000	120,000	300,000	0	0	0
修繕費支出	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費支出	300,000	700,000	0	250,000	150,000	800,000	100,000	150,000	250,000	3,200,000	1,400,000	0
光熱水料費支出	250,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料支出	500,000	700,000	0	300,000	300,000	0	200,000	250,000	600,000	0	0	0
保険料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金支出	0	0	0	300,000	1,500,000	0	300,000	0	2,000,000	800,000	0	0
租税公課支出	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑支出	4,571,000	130,000	0	0	50,000	300,000	40,000	10,000	50,000	0	0	0
過年度支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	13,771,000	6,500,000	1,500,000	1,560,000	2,500,000	2,300,000	1,700,000	1,050,000	4,700,000	4,000,000	1,400,000	0
収支差額			0	-800,000	0	700,000	-1,700,000	-50,000	-1,200,000	-4,000,000	-1,400,000	0

財務状況の推移

〈収入の部〉

令和3年2月18日作成

項 目	29年度決算	30年度決算	31年度決算	2年度決算	令和3年度予算
会費等収入	32,021,000	31,220,920	31,049,000	28,166,000	30,021,000
日本理学療法学会	2,660,378	3,041,003	1,995,001	0	1,500,000
地方学会事業	1,252,029	1,208,841	1,640,352	0	760,000
技能講習会事業	7,076,237	5,650,018	6,175,000	0	2,500,000
技能認定登録事業	3,170,000	1,810,000	1,560,000	91,900	3,000,000
課題講習会事業 (伝達講習会を含む)	4,540,400	5,443,000	4,958,500	663,000	4,500,000
理療発行事業	300	10,000	0	0	0
記念事業	-277	260,022	0	0	0
その他	137,497	0			0
合 計	50,857,564	48,643,804	47,377,853	28,920,900	42,281,000

〈支出の部〉

項 目	29年度決算	30年度決算	31年度決算	2年度決算	令和3年度予算
日本理学療法学会	6,366,836	6,477,825	5,899,016	1,643,326	1,500,000
地方学会事業	2,519,749	2,267,558	2,649,062	54,651	1,560,000
技能講習会事業	5,414,825	5,670,159	5,814,441	121,660	2,500,000
技能認定登録事業	774,523	768,406	1,068,471	195,626	2,300,000
課題講習会事業 (伝達講習会を含む)	4,283,986	4,951,341	4,380,696	724,111	5,750,000
指導者講習会事業 (受講者旅費等を含む)	1,465,711	1,852,710	1,713,884	4,452	1,700,000
理療発行事業	5,133,995	3,775,884	4,332,127	3,152,373	4,000,000
広報発行事業	1,935,633	1,315,877	1,599,447	1,411,932	1,400,000
記念事業	173,947	1,574,177	0	0	0
本部活動費	15,376,883	14,974,122	15,953,109	10,747,573	13,771,000
地方会・支部活動費	6,551,430	6,012,225	6,790,520	2,831,962	6,500,000
合 計	49,997,518	49,640,284	50,200,773	20,887,666	40,981,000
収支差額	860,046	-996,480	-2,822,920	8,033,234	1,300,000

令和2年度 会費納入状況

令和3年2月18日 現在

No.	支部名	正会員	退会	納入対象	納入	未納
1	北海道	64	4	68	67	1
2	青森	9	0	9	9	0
3	岩手・秋田	16	0	16	16	0
4	宮城	9	1	10	10	0
6	山形	7	1	8	8	0
7	福島	32	0	32	30	2
8	茨城	38	3	41	40	1
9	栃木	19	1	20	20	0
10	群馬	9	0	9	8	1
11	埼玉	119	9	128	106	22
12	千葉	55	5	60	57	3
13	東京	97	7	104	100	4
14	神奈川	67	2	69	61	8
15	山梨	3	0	3	3	0
16	新潟	21	1	22	22	0
17	長野	18	5	23	23	0
18	富山	17	3	20	20	0
19	石川	20	1	21	20	1
20	福井	10	0	10	10	0
21	静岡	21	1	22	20	2
22	岐阜	60	4	64	62	2
23	愛知	130	4	134	130	4
24	三重	24	2	26	24	2
26	京都・滋賀	46	6	52	48	4
27	大阪	135	7	142	128	14
28	兵庫	24	3	27	27	0
29	奈良	8	0	8	8	0
30	和歌山	16	0	16	16	0
31	鳥取	1	0	1	1	0
32	島根	1	0	1	1	0
33	岡山	2	0	2	2	0
34	広島	47	4	51	46	5
35	山口	1	0	1	0	1
36	徳島	6	0	6	6	0
37	香川	16	0	16	16	0
38	愛媛	30	4	34	33	1
40	福岡	7	1	8	8	0
42	長崎・佐賀	5	0	5	5	0
43	熊本	4	1	5	5	0
44	大分	11	1	12	12	0
45	宮崎	1	0	1	1	0
46	鹿児島	45	1	46	42	4
47	沖縄	1	0	1	1	0
	合 計	1,272	82	1,354	1,272	82

※ 納入対象者数に会友・休会は含みません。

※ 令和2年度 JCB カードでの会費引き落とし者は 713 名です。

令和2年度 第7回 理事会議事録(抄)

日 時 令和3年3月7日(日)10:00～13:00
場 所 協会事務所・他
出席者 <オンライン会議>
理 事 平野五十男(会長)
青柳 利之(副会長・事務局長・保険局長)
小川 嗣人(副会長・学術局長・理療編集出版部長)
小路口 憲(常任理事・広報局長)
丹羽つとむ(常任理事・組織局長)
三浦 政則(財務局長)
野山 隆司(事務局次長・情報管理部長)
寒河江健一(広報局次長・特殊出版部長)
坂原 博昭(組織局次長)
監 事 中川 保
大内田 義己
相談役 柳澤 貞男(表彰選考委員長)
公益社団法人管理部長 杉浦 幹雄
第69回 日本理学療法学会
学会長 加藤 尚浩
欠席者 倉石 健二(相談役・表彰選考委員)

開会に先立ち青柳事務局長より、出席者数及び理事会成立の確認(定款34条定足数)が報告され、併せて報告事項は青柳事務局長が司会進行を。議案は平野会長が議長を務めること。また書記、録音は寒河江広報局次長、小路口広報局長が担当することが告げられ、事業及び各部局の報告と議案の審議が行われた。

1. 報告事項

報告1) 諸会議及び役員渉外行動報告

平 野 諸会議並びに役員渉外行動、本部発信文書については報告書のとおりである。
(諸会議及び渉外行動報告 P28 参照)
(本部発信文書一覧 P29 参照)

報告2) 令和2年度 会費納入状況(2月18日現在)

三 浦 令和3年2月18日現在、会費未納者は82名、詳細は資料のとおりである。
(会費納入状況一覧表 P11 参照)

報告3) 令和3年度 介護報酬改定の概要とADL維持加算

青 柳 通所リハビリテーションにおける、リハビリテーションマネジメント加算並びに通所介護における個別機能加算について4月より見直しとなる。別紙資料を提示し、関連項目について説明。介護報酬改定の詳細は協会ホームページへ掲載する。
(介護報酬改定情報 P26 参照)

報告4) 協会ホームページの更新履歴報告

野 山 協会事業のオンライン化の推進として、協会ホームページを活用した動画配信によるオンライン研修を2月1日より開始している。

報告5) 会員実態調査 集計報告

丹 羽 アンケートの回収率が44.7%にとどまっており、このような状況では調査結果をまとめることは出来ない。提出していない支部などへ会員実態調査への協力を求めたい。

野 山 会員実態調査の目的を各支部へ伝え、調査協力の必要性を説いて回収率を上げる。

報告6) 広報編集と発行状況

小路口 年3回発行している。広報240号(議案書)は、3月下旬の発行予定。
(広報局報告 P3 参照)

報告7) 理療編集と発行状況

小 川 事業報告のとおり年3回発行している。
(理療出版部報告 P4 参照)

報告8) 第43回 理学療法指導者講習会の現況報告(Web研修案内 P27 参照)

小 川 昨年よりオンライン配信による講習会を講師に依頼している。
丹 羽 講師より講演の録画データの提

供を受け、協会ホームページより動画配信による講習会を実施する。

小 川 3月末までには、オンラインで配信をしたい。

坂 原 DVDの録画教材は作製しないのか。

小 川 対面式の指導者講習会ではDVDを配布しているが、今回は協会ホームページからのオンライン配信で行う。

報告9) 日本理学療法学会の登録商標の更新

杉 浦 協会が保持する「日本理学療法学会」の商標登録を更新する手続を特許庁に行った。更新期間は令和3年4月1日～令和13年3月31日までである。

報告10) その他

青 柳 あはき推進協議会の会議がZoomで開催され、その内容を報告する。議題は「慢性の痛み対策基本法」(案)を議員立法で国会へ提出する予定であること。次にあん摩マッサージ指圧師の養成校の開校について、晴眼者の学校開設に反対する裁判が行われているが、開校を認めない7団体の考えに沿った判決が示されている事が報告された。また、各団体における要望活動を円滑に進めるため7団体共同で今後取り組むことが確認された。

小路口 あん摩マッサージ指圧師の晴眼者の養成校の開校に反対することは、全病理としての考えでもあるのか

平 野 あはき推進協の関係7団体の統一した考え方である。

2. 議 題

議題1) 第69回 日本理学療法学会をWeb学会として開催することへの承認

(Web学会実施概要案 P19 参照)

加 藤 会員発表者は44名で、発表スライドと発表原稿をPDFに置き換えて、ホームページより配信する。Web

学会の目次、開催案内を3月末の広報に掲載する。Web版の抄録は昨年の抄録をもとにPDFで作成し協会ホームページに掲載する。新規入会者は昨年作成した抄録集を発送する。

また、学会開会式並びに特別公演等の収録については、5月29日・30日に学会会場の今池ガスビルで執り行う。

坂 原 学会参加費を半額に減額して多くの会員が参加し易くしてはどうか

青 柳 学会企画の段階でWeb学会の開催を前提としているのであれば、参加費の減額を検討する必要もあるが、今回の場合はそれとは違い減額の対象にはならない。

小 川 他団体においても、Web学会等の参加費は対面式の学会と同様の内容を受講できるので、参加費は減額されてない。

(賛成多数で承認)

議題2) 第62回 定時代議員総会を書面表決(みなし)とすることへの承認

杉 浦 公益社団法人として内閣府に決算書類、事業報告書類を6月末までに提出する為、昨年と同様に書面表決による、みなし代議員総会を行う。

(全会一致で承認)

議題3) 令和3年度 基本姿勢、及び事業計画(案)(P6 参照)

小路口 オンラインによる講習会の推進を事務局と学術局で連携して取り組むことが計画案に示されているが、オンラインによる受講ができない会員に対する単位取得の方策を検討する必要がある。

青 柳 支部、地方会におけるオンライン研修会、学会の開催に関わる取り組みを支援する。

小路口 新年度オンラインによる技能講習会の取り組みについて経過はいかがか。

小 川 今年度の第44回理学療法指導者

講習会を対面式での開催を計画しているが、オンラインと対面式を併用したハイブリット方式での開催も検討中である。

また、技能講習会のオンライン化については厚生労働省へ事前に報告しなければならない。

杉 浦 令和3年度の技能講習会を神奈川県支部で9月開講の予定。コロナ禍の影響もあるが現時点では対面式での開催を考えている。

小路口 オンラインによる単位取得課題講習会開催の推進を学術局の事業計画に示してはどうか。

小 川 支部、地方会でもオンライン環境を整え課題講習会の開催に取り組んで欲しい。本部としても技術面を含め支援をして行きたい。

(全会一致で承認)

議題4) 令和3年度 予算書(案) (P9 参照)

三 浦 令和3年2月18日までに各地方会、支部より提出された予算書を参考に、確認ができなかった地方会、支部は前年度を参考に予算案を作成した。

中 川 支部管理費に福利厚生費支出7万円を計上している。どの様な福利厚生なのか。

三 浦 税理士が調整した上で計上している為、記載されている。

中 川 公益社団法人認可後、福利厚生は廃止されているのでは。

三 浦 税理士が当会の勘定科目をその様に計上している。当会の慶弔費は雑支出に入れている。

(全会一致で承認)

議題5) 地方理学療法学会規程(案) (P17 参照)
(全会一致で承認)

議題6) 令和3年度における技能認定登録更新期限延長の継続実施について (P21 参照)

小 川 昨年6月から令和3年3月6日までに159名の更新期限延長の申請が

あった。

令和3年度においてもコロナ禍を踏まえ、技能認定登録更新期限延長の措置を継続したい。

平 野 措置の継続は単年度と理解している。

小路口 単位取得講習会が開催できないことで、技能認定登録更新期限延長の措置が整備され認定登録を失う不安は解消されている。その様な中、オンライン研修に取り組む地方会、支部もあるので、会員には研修会等に参加する旨の但し書きをするなど必要ではないか。

小 川 検討します。

(全会一致で承認)

議題7) 新型コロナウイルス感染対策に係る地方組織の長の専決処分について (P18 参照)

(全会一致で承認)

議題8) 名誉会員の承認 (近畿地方会提案)

元副会長 三宅 健一郎 氏

(全会一致で承認)

議題9) 地方会におけるZoom プロプラン契約並びにプロプラン料金の支払い方法について (P25 参照)

小路口 地方組織において学術活動、会議などでZoomを契約する場合のカード決済について、本部カードでの決済を認め地方組織におけるZoomの活用を推進すべきである。

青 柳 地方会、支部には交付金が支給されているので、地方組織の事業は交付金内での処理が望ましい。

三 浦 地方組織に交付している資金内で賄うことが妥当と考える。

(反対7賛成2で非承認)

議題10) 表彰に関する承認 (P5 参照)

平 野 以下の表彰者を提案する。

(1) 栄誉賞

令和2年春の叙勲 旭日双光章

猪野塚 孝徳 氏
令和2年秋の叙勲 旭日小綬章

- 平野 五十男 氏
(2)組織拡大貢献支部表彰 該当者なし
(3)学術奨励賞 該当者なし
(4)特別感謝状 選考中
(全会一致で承認)

議題 11) 第70回 日本理学療法学会 学会
長・準備委員長の承認
学 会 長 選考中
準備委員長 選考中

小 川 広島支部より学会長、準備委員長の氏名の報告が届いていない。

坂 原 コロナ禍の影響で学会準備ができないため、広島県支部では学会は開催できない。

平 野 昨年の理事会で了承され、定時代議員総会において学会開催地の議案として広島県支部が承認を受けている。

青 柳 コロナ禍の中でも、愛知県支部では学会準備委員会として大変苦労を重ねながらも学会準備を進めてきた経過がある。全病理の組織として名古屋学会の準備の経過や準備の努力を役員として引きついで行かねばならないと考えるが、その点はどう感じているか。

坂 原 学会は、みんなが集まらなければ意味がない。Web 開催なら、大きな支部でなければ準備はできない。広島ではできない。

野 山 協会の基本事業である全国学会を広島県で開催することを理事として理事会で承諾している。出来ないという前に代案を示すべきではないか。

中 川 今、時代が変わってきている。指導者講習会の Web 配信による受講を経験してみて意義があったと考える。Web 学会は時代の流れでもある。コロナ禍の中でも新しいことに取り組んで、広島県支部でも頑張りたい。

小 川 前回の広島学会は素晴らしい学会

であった。学会を継続して欲しい。本部としても協力する。

柳 澤 70年続けてきた学会であり、代議員総会の決定事項でもある。坂原理事には広島県の中で学会開催を推進する立場で取り組んで欲しい。

寒河江 本部に協力してもらいながら開催すべきだ。東北地方会でも各県と協力しながら東北学会の準備をしている。広島でも各県と協力して頑張っていて開催して欲しい。

平 野 多くの理事から意見が出ているように、理事として協会の方針に沿って学会開催に取り組んで欲しい。

坂 原 Webで開催するのであれば、広島で開催しなくても良いのではないか。学会は大都市圏で開催すべきではないか。

丹 羽 学会開催を広島で了承している。本部の協力を得ながらも広島で取り組んで欲しい。

平 野 ここに来て学会開催ができないという事にはならない。Web 学会など形式は問わないので、学会開催地として準備に取り組んで欲しい。議案では学会長、準備委員長の承認とあるが、この部分は保留とし広島での学会開催をお願いする事で採決する。

(賛成多数で承認)

平 野 坂原理事には、議案の承認を踏まえ広島での学会開催に取り組んでもらいたい。

議題 12) 第71回 日本理学療法学会 開催地の決定

平 野 記念学会の開催地として関東甲信越地方会の茨城県を開催地に提案します。

(全会一致で承認)

議題 13) 公益目的事業資金（定期貯金）の取り崩しの承認

平 野 年度当初の運用資金として定期預金を解約し、会費が納入される5月

中旬に同額を定期預金に戻すことを提案する

(全会一致で承認)

議題 14) 役員改選管理委員の選任

平 野 定款細則 14 条の役員改選管理委員選任について、各地方会より 3 名の委員が選出された。

坂田 武(北海道・東北・関東甲信越)

松田 覚(北陸・中部・近畿)

前川 良男(中国・四国・九州)

(全会一致で承認)

議題 15) 支部・地方からの提言、要望(提言・要望 P23、24 参照)

平 野 近畿地方会から提言、意見書が出されている。

(1)運動療法機能訓練技能講習会の開催・運用方式の見直しについて

柳 澤 オンライン開催の場合、受講確認はレポート提出が必須と考える。提出されたレポートを誰が評価するのかなど、検討が必要ではないか。

杉 浦 提案者である近畿会で具体的で実行可能な案を作って欲しい。神奈川では、対面で準備しているが、実施の有無は 8 月頃に決める。

野 山 講習会は協会事業であり、実施要項の具体案は本部で作るべきではないか。

平 野 協会事業ではあるが提案者として、より具体的な実行案を近畿会として示して欲しい。

丹 羽 近畿会としてまとめて行きますが、本部役員の協力も必要ではないか。

杉 浦 令和 3 年度中に厚労省へ提出できるよう準備すべきである。

平 野 令和 3 年度中に実施要項をまとめ厚生労働省へ提出する。

(2)技能認定登録制度の登録更新期限の延長に関する件(意見書)

平 野 登録更新期限延長の措置は単年度の措置である。

(3)伝達講習会の受講資格について(意見書)

小 川 指導者講習会は支部より推薦された会員が受講する事に規定されている。伝達講習会、課題講習会への参加は会員外でも可能である。

杉 浦 公益認定等委員会より会員外への開催周知並びに参加に関しては、公益性の観点から指導されている内容である。

平 野 北海道地方会からも今回の理事会議題と同様に、「オンラインによる研修動画配信」「Zoom 活用による会議、研修会の実施」「地方会代表者会議をオンラインで実施」などの要望が先日提出されたことを報告する。

坂 原 会員から本部配信のオンライン研修を充実して欲しい要望がある。

小 川 本部では、今回の日本理学療法学会と指導者講習会のみオンラインで実施する。

広島県支部、中国地方会においても独自に事業活動として、オンライン配信による課題講習会を企画するなど取り組んで欲しい。

小路口 2 年続けて代議員総会など、地方組織からの意見を聞く機会を開けないでいる。地方会執行委員長と本部役員でオンラインによる意見交換会を企画して欲しい。

平 野 開催する方向で検討する。

青 柳 今後、支部、地方会においてオンラインによる研修、会議がさらに進むと考えられるが、Web 環境にない会員への配慮を検討して取り組んで欲しい。

(全会一致で承認)

理事会では、多くの質問や意見が出されましたが、広報紙面の都合により、審議の過程を妨げない範囲で割愛させていただきました。

以 上

地方理学療法学会規程

第1条 名 称

この学会は、公益社団法人全国病院理学療法協会の9地方会(北海道、東北、関東甲信越、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州)の冠名をつけた地方理学療法学会(以下、この学会という)と称する。

第2条 目 的

この規程は、全国の医療・介護及び福祉施設等に勤務する理学療法従事者に高度な臨床及び最新の情報を提供し、知識と技術を習得し日々の研鑽に努め保健・医療・介護・福祉領域の向上に寄与することを目的とする。

第3条 主 催

この学会は、各地方会が主催し、各支部が担当開催する。

第4条 開催期及び開催地

この学会は、理事会の承認を得て、毎年または隔年で開催とする。

2 開催地は毎年2地方会以内とする。

3 開催地については2年前の理事会で決定し、学会長・準備委員長等、その他、詳細な事項については1年前の理事会で決定する。

第5条 内容及び講師

会員による研究発表を主軸に、グループ共同研究発表・特別講演及び一般の方を対象にした市民公開講座等の内容で企画運営する。

2 講師を依頼する場合に、講師の専門分野と実績・講演のテーマ及び内容とともに、講師の品性についても留意する。

3 従来の対面方式に加えオンライン方式及び対面オンライン併用のハイブリッド方式を用いての運営も可能とする。

第6条 認定単位の付与

地方学会の参加者には、技能認定登録制度規程に定める5単位を付与する。

第7条 経 費

開催地において、参加費や広告費を徴収するほか、協会から交付金が支給される。

第8条 文書関係

学会開催前年の12月末までに企画書及び予算書を理事会に提出し、学会終了後速やかに終了報告書及び決算書を提出すること。

2 学会抄録集は開催月の2ヶ月前までに作成すること。

第9条 規程の改廃

この規程の改廃は、理事会において行う。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

付記

1 学会開催における関連団体への折衝や正式名称、及び記載順等には十分留意する。

2 来賓への対応、席次及び祝辞の披露順等には十分留意する。

3 その他、開催運営の具体的な事項については協会本部(会長、担当部局)とも連携を密にする。

新型コロナウイルス感染対策に係る地方組織の長の専決処分について

今般、新型コロナウイルス感染第三波の拡大のため、令和3年1月7日より、感染拡大地域に緊急事態宣言が発令されています。

本協会では、今年3月～4月に各地方会、各支部において、年度末、年度初めの支部集会、執行委員会など諸会議の開催が予定されておりますが、現下の状況に鑑み、地方組織の諸会議の開催について、令和2年度と同様、協会地方組織運営の特例措置を、3月7日開催の理事会で決議しましたので、お知らせします。

<地方組織運営の特例措置>

- 1) 令和3年3月7日～令和4年3月の理事会開催の日(3月上旬の予定)まで、地方組織における諸会議開催可否の判断を、各地方会執行委員長、各支部長に一任します。各地方において、会議の開催が困難と判断した場合、開催を中止することを可とします。
- 2) 役員改選、事業報告、事業計画、予算・決算の承認など、地方会、支部の規約に集会、執行委員会などの開催が規定されていても、この会議を開催せず、各地方会執行委員長又は各支部長が、役員の改選、予算・決算、事業計画、事業報告等の単独承認(専決処分)をおこなうことを可とします。地方組織の役員選任、事業執行は、最終的には法人の理事会の権限に属しますので、地方組織の長の専決処分は、理事会の承認により、定款、規約等の違反にはなりません。
- 3) なお、会議を開催せずに専決処分をおこなう場合、その具体策は、各地方会執行委員長、各支部長に一任しますが、執行委員ともよく相談されて事業を実施してください。
- 4) なお、上記の諸会議を中止して事業執行をおこなった場合、決定した内容を記載し、日付を入れ、地方会執行委員長または支部長が署名、捺印した文書を作成し、各地方会、各支部で2年間(今期改選の役員の任期中)は保管してください。文書の表題は「○○地方会(支部)新型コロナ感染対策に係る特例措置」とします。

新型コロナウイルス感染の収束が見通せないなか、令和3年度においても、通常の事業運営は困難と思われますので、以上の対応方針を参考に各地方の事業を進めてください。

令和3年3月7日

公益法人管理部長 杉浦 幹雄

第 69 回 日本理学療法学会(Web) 開催案内

学会テーマ	「人生百年時代を迎えて」 — どう延す健康寿命 —		
会 期	令和3年6月末～7月初め頃配信予定 Web学会の詳細は、協会ホームページの新着情報でご確認ください		
参 加 費	会 員	8,000 円	
内 容	特別講演（Ⅰ） テーマ「運動のパートナーとしての感覚」 講 師 中部大学 生命健康科学部 理学療法学科 教 授 戸田 香 先生 特別講演（Ⅱ） テーマ「高齢者の脊椎疾患について」 講 師 医療法人社団誠広会平野総合病院 細江 英夫 先生 分 科 会 テーマ「MRI の応用と戦略について」 講 師 八田整形外科クリニック 院 長 橘 成志 先生 市民公開講座 テーマ「健康寿命の延伸のためにできること」 ～認知症予防を中心に～ 講 師 聖路加国際大学 臨床教授 名城大学 特任教授 いのくちファミリークリニック 院 長 遠藤 英俊 先生		
会 員 発 表	44 題		
主 催	公益社団法人	全国病院理学療法協会	
担 当	中部地方会	愛知県支部	
事務局(参加申し込み先)	八田整形外科クリニック リハビリテーション科 日比野 智 〒 454-0873 名古屋市中川区上高畑二丁目 65 TEL (052) 364-8844 FAX (052) 364-8864 連絡先 (携帯) 090-6579-0993 E-mail:aoringo@orihime.ne.jp		
振 込 先	十六銀行	今池支店	
口 座 番 号	1337534		
名 称	第 69 回日本理学療法学会 会計 大村 和司		
申し込み期限	令和3年5月15日		

学会抄録については、昨年度に印刷発送しておりますので、今回の Web 学会にあたっては協会 HP に PDF にて掲載予定です。

学 会 参 加 申 込 書

第 69 回日本理学療法学会

学 会 長 殿

Web 学会に参加しますので、第 69 回日本理学療法学会を下記の通り申し込み致します。

学 会 の 名 称 第 69 回日本理学療法学会

受講料振込日 令和 年 月 日
(振込の控えまたは、コピーを同封のこと)
振込は、支部名・会員名にて行って下さい。

申 込 期 限 令和 3 年 5 月 15 日

下記の受講に当たっての注意事項を厳守いたします。

- ①交付された「パスワード」は、受講者個人のみが使用し、他人に漏らしません。
- ②動画の視聴は、申し込み者のみが行い、第三者等に視聴させません。
- ③動画のダウンロード・録画・コピーは、行いません。
- ④上記に反した場合やレポートの提出がない場合は単位の付与されないことを確認致しました。

また、著作権等の責任を問われる可能性がある行為は、致しません。

※パソコン等の単純操作を他者に短時間に行っていただくことは、かまいません。

令和 年 月 日

所属支部名 _____

住 所 〒 _____

電話番号 _____

申込者氏名 _____ 印

令和３年度 コロナ禍に係る登録更新期間延長の特例措置(重要)

(提案理由)

新型コロナウイルス感染拡大により、令和３年１月７日には緊急事態宣言が発令され、感染終息の見通しも不明である。現下の状況では、協会事業の正常な実施は困難であり、技能認定登録事業の認定単位取得、認定更新にも重大な支障が生じている。

この状況を鑑み、現下の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大は、技能認定登録制度規程第２条第５項に規定の更新期限延長の要件、「(巨大自然)災害」に準ずるものとして、令和２年度に引き続き、下記の特例措置を設ける。特例措置の内容は、技能認定登録制度規程の附則に付記する。

<特例措置>

令和３年度中の認定登録更新予定者(令和２年度の更新期限延長者も含む)は、更新期限を各都道府県支部長の承認により、１年間の延長を技能認定登録制度委員会に申請できるものとする。なお、委員会が申請を承認した更新予定者には、更新期限延長の登録延長証明証を交付する。延長手続きの手数料は徴収しない。なお、延長手続きの詳細については、令和２年度に同様とする。

附則 この規程は、令和３年４月１日より施行する。

<補足>

1. 各支部へ更新予定者の通知は、概ね四半期ごとにありますが、規定の単位(３年間、30単位以上)不足のため、認定更新申請が困難な更新予定者は、支部長の判断により、更新期限の延長申請の手続きをしてください。
2. 延長申請には、申請者本人は技認様式２号(更新申請書)、支部長は技認様式５号(延長申請書)を使用してください。
3. 更新期限の延長期間は１年間とします。
4. 申請書の延長申請の理由は、「新型コロナウイルス感染拡大の影響のため」と記載してください。
5. 延長申請を委員会が承認した更新予定者には、「延長証明書」を交付します。
6. 延長手続きの手数料は徴収しません。延長期間の１年後、通常の更新を行う際に更新手数料を徴収します。

以 上

令和3年度 会費納入のご案内

令和3年度の会費につきましては、以下の要領に従い納入してください

1. 納入対象者 令和3年4月1日現在の会員
2. 会費納入期限 令和3年4月30日
3. 納入金額 協会費 22,000 円 連盟会費 1,000 円
会友会費、休会会費は、協会費の半額とする

4. 納入方法

● JCB ビジネスカード納入（カード納入が原則）

振替日 令和3年5月10日

※ 協会会費はJCB ビジネスカードで納入することが基本です

JCB カード未加入の方は至急協会本部へ加入申請を行ってください

必要書類をお送りいたします

● 「ゆうちょ銀行」から「ゆうちょ銀行」への振込口座

〔口座記号・番号〕 00110-5-3747

〔口座名義〕 公益社団法人全国病院理学療法協会

支部名・氏名を必ず記入してください

例：令和3年度会費 東京支部 理療 太郎

● 他の銀行（ATM）などから「ゆうちょ銀行」への振込口座

〔銀行名〕 ゆうちょ銀行

〔店 名〕 〇一九 （ゼロイチキュウ）

〔預金種目〕 当座預金

〔口座番号〕 0003747

〔口座名義人〕 公益社団法人全国病院理学療法協会 平野

支部名・氏名を必ず記入してください

例：令和3年度会費 東京支部 理療 太郎

※ 請求書・領収書が必要な方は、協会本部にお申し出ください

※ 協会費 22,000 円・連盟会費 1,000 円

合計で23,000円の納入となります。

※ 振り込み手数料はご自身でご負担願います

支部・地方会からの提言・要望（要旨）

令和3年2月21日
近畿地方会 執行委員長
町 井 修 治

<提言1>

1. 要 旨：運動療法機能訓練技能講習会の開催・運用方式の見直しについて

2. 提言詳細

- 1) 講義を主体とするカリキュラムのリモート講義の承認導入
- 2) 学術局、開催地で組織する実行委員会主体の方式導入、もしくは各地域間の連携推進
- 3) リモート化による各開催地(受講者)への同時配信の実現

3. 理 由

- 1) 事業の継続が可能になり、公益法人としての責任を果たすことができる。(現在の状況では開催は困難と思われる)
- 2) 技能講習会は6か月の長期講習会になるため、先行きの不透明性があり感染状況の影響を最小限に止められる。(開催の中断・中止の回避ができる)
- 3) リモート化により遠隔地での同時受講(例えば関東・近畿・中部等)が可能になり、講習会の開催が困難な地域でも開催が見込める。
- 4) 技能講習会は22日間の長丁場であり、受講生の感染リスクの軽減。及び講習会担当役員の感染へのリスク、心理的負担の軽減につながる。
- 5) リモート化により現講師への依頼が行いやすくなる。
- 6) 技能講習会を開催できることにより、これまで依頼していた講師との継続した関りが保てる。
- 7) 全病理のリモート化普及に資する。
- 8) 1人の講師で全国同時受講(関東から配信・近畿から配信等)ができるため、昨今講師の依頼獲得が難しくなる中、新たな講師依頼の負担軽減になる。

<意見1>

1. 主 旨：技能認定登録制度の登録更新の延長に関する件

2. 意見詳細

- 1) 令和3年度及び令和4年度更新予定者についても、令和2年度同様の措置を講ずるよう意見具申いたします。
- 2) 登録更新延長の措置について、再度会員へ周知するために広報、ホームページへの掲載を解りやすい配慮にてお願いいたします。

3. 理 由

- 1) 会員への延長措置の周知が徹底されていない。
- 2) 当面リモート研修が主体となる見込みにおいて、主催者が用いるZoomウェビナー等の有料コンテンツが100人を限度としていいます。受講申込みの過多、開催時の受講者管理の観点からも期間の延長による受講者の分散を図りたいと思います。

<意見2>

1. 内 容：伝達講習会の受講資格について

2. 意見詳細

- 1) 伝達講習会の受講資格は規定(理学療法指導者講習会規定、技能認定登録制度規定等)と開催趣旨において、非会員の技能認定登録者まで認めているのか。
- 2) 伝達講習会に限っては規定(伝達義務の項)、開催趣旨を鑑みて会員限定で良いのではと意見も有ります。

3. 理 由

- 1) 技能認定登録制度については、これまでも地方会・支部の現場で年会費を含め高額の経費を負担している会員と、会員以外の技能認定登録者との差異が不公平であるとの指摘が度々出されていました。(退会理由等)
- 2) 今回の伝達講習会(2月1日からの「会員用研修動画配信」)について、技能認定登録者への受講を認めている一方で、受講料が2,000円とのみ記載されていました。そのため非会員4,000円(近畿地方会)の請求に対して、非会員(勤務先含む)との対応に手間を要する場面が3件ありました。(差額の根拠の提示を求められる等)

地方会における Zoom プロプラン契約並びに プロプラン料金の支払い方法について

<提案理由>

この度、協会本部では ICT 活用の事業として、ホームページを活用した動画配信による学習、Zoom を活用したミーティングに取り組み、新たな事業ならびに組織運営へと歩みだしたところであります。

そのような中、地方組織においても学術活動ならびに会議等に、Zoom を活用することができるよう、協会本部が主体となって経費面を含め体制を整えて行くことが協会事業として必要ではないでしょうか。

よって、各地方会で「Zoom プロ」を活用したミーティング、又はセミナーが開催できるよう、下記の案を提案いたします。

1. Zoom プロ契約方法について

①本部の代替ホストを活用する案

現在、協会が取得している Zoom 有料プランのライセンスの中より、Zoom を必要とする地方会に対して本部がホストの数を追加して使用できるようにする。

地方会は、追加されたホストの中でユーザー登録を行い、Zoom を活用する権利を地方会として取得します。

②地方会で有料ホストを取得する案

地方会が独自に Zoom のアカウント(無料)を取得後に、有料プロプランを地方会として契約し、Zoom を活用する権利を取得します。

その時に係る経費は、地方会の申込者が本部のカードを利用して支払の手続きをします。決済に必要な VISA カードの情報が必要になります。

2. Zoom 費用の支払いについて

地方会の Zoom プロプランの使用料については、どちらの場合でも、本部のライセンス料と合算され、本部の VISA カードより支払われます。

全国組織の医療職能団体として、Zoom に係る地方組織の費用を全国組織の運営費として本部経費に組み入れ、地方組織における Zoom の活用を推進すべきです。

以上

令和3年度 介護報酬改定の概要

技能認定登録者及び機能訓練指導員が算定できる項目の単位数（新旧比較）

1. 通所リハビリテーション費（1時間以上2時間未満 要介護3） 技能認定登録者算定可

通常規模型	改	426 単位 / 回	旧	390 単位 / 回
大規模Ⅱ型	〃	411 単位 / 回	〃	375 単位 / 回
予防 支援1	〃	2053 単位 / 月	〃	1721 単位 / 月
予防 支援2	〃	3999 単位 / 月	〃	3634 単位 / 月

2. 通所介護・地域密着型通所介護の個別機能訓練加算 あはき 柔整等算定可

個別機能訓練加算(Ⅰ)	改	イ	55 単位 / 日	旧	46 単位 / 日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	〃	ロ	85 単位 / 日	〃	56 単位 / 日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	新設		20 単位 / 月		

※加算(Ⅰ) イとロの併算定不可 ※加算(Ⅰ)に(Ⅱ)の上乗せ算定可

※個別機能訓練は、実施要件及び人員基準の見直しが行われました。

3. 以下の項目にも機能訓練指導員の役割が明記されています。

1) 生活機能向上連携加算

外部のリハビリテーション専門職と機能訓練指導員が連携

2) リハビリテーション計画書と機能訓練計画書の書式の見直し双方の計画書の共通化を図り、更に整理、簡素化する。

3) 入浴介助加算

居宅を訪問した医師等と連携の下で、機能訓練指導員等が入浴計画を作成

4) 介護付きホームにおける個別機能訓練加算の見直し(Ⅱ)新設 20 単位 / 月

5) 特別養護老人ホームにおける個別機能訓練加算の見直し 4)と同じ

6) 科学的介護(LIFE)の導入 CHASE・VISIT・PDCAのサイクルを評価 利用者の状態像及び機能訓練等ケアの内容を、定期的に厚労省へデータ提出 厚労省は、多数のデータをAI化し、適したデータをフィードバック フィードバックされたデータを活用、個別計画を見直し、適したケアを提供 このサイクルを繰り返し、科学的な介護により、状態の重症化を予防する。

7) ADL維持等加算の見直し

一定の施設で、初回月のBI値と7月目のBI値を比較し、利得表に照合し算定

※ Barthel index は、一定の研修を受けた者が評価する。

以上、改定の概要について報告させていただきました。

それぞれの項目には、算定要件が詳細に定められておりますので、厚労省が発出する情報をご参照ください。

また、協会ホームページにおいても、更に詳しい内容を掲載いたしますので、ご活用ください。

協会内における介護報酬及び診療報酬の問合せは、保険局の青柳へお願いします。

E-mail=aoyagi744@gmail.com 電話 090-2492-3317

電話は、概ね9:00～18:00の時間帯にお願いいたします。

第 47 回 中国四国理学療法学会のご案内

テ ー マ	「介護の未来～医療から介護へ」
日 時	令和 3 年 11 月 6 日(土) ～ 7 日(日)
会 場	香川県社会福祉総合センター 香川県高松市番町 1 丁目 10 番 35 号
内 容	1 日目：地方会執行委員会(中国会、四国会)・会員意見交換会 2 日目：学 会
特 別 講 演	演題名「家族の役割」 講 師 高松赤十字病院 医療社会事業課 公認心理師 臨床心理士 島津 昌代 先生
市民公開講座	演題名「IT 技術による地域医療ハイブリット化」 講 師 CYBERDYNE 株式会社営業部 HAL メディカル領域担当部長 若松 浩二 先生
会 員 発 表	5 題予定(演題募集中)
交 通	◇J R 高松駅より 徒歩約15分 ◇ことでん瓦町駅より 徒歩約10分 ◇高松空港より 空港直行連絡特急バス(リムジンバス) 約 35 分 ◇路線バス「県庁・日赤前」より徒歩 2 分 「市役所西」より徒歩 3 分
主 催	公益社団法人 全国病院理学療法協会 四国地方会 担 当 香川県支部
学 会 長	平田 弘一 準備委員長 目賀 進
問 合 せ 先	〒 761-2402 香川県丸亀市綾歌町岡田下 581-5 平田 弘一 TEL : 0877-86-3318 E-mail : ptmqmvv4854@ma.pikara.ne.jp
※開催は、新型コロナウイルス感染状況により、中止及び延期となる場合があります ので、ご確認のほどよろしくお願いいたします	

令和 2 年度 第 43 回 理学療法指導者講習会 Web 研修会開催のご案内(伝達講習)

新型コロナウイルス感染防止により、第 43 回理学療法指導者講習会を下記のとおり、
協会ホームページから配信するオンライン研修といたします。

受講方法	視聴希望者は地方会執行委員長または支部長へメールでお申し 込みください。
申込期間	協会ホームページの新着情報でご確認ください
タイトル	「皮膚運動学の基礎と臨床」
講 師	文京学院大学 副学長 福井 勉 先生
視聴期間	協会ホームページの新着情報でご確認ください
配 信 元	協会ホームページ 「会員用研修動画配信」 ページより視聴
単 位 数	5 単位
受 講 料	会員 2,000 円 会員外 4,000 円

諸会議及び役員渉外行動報告

月 日	用 務 地	用 務 内 容
11/12	協会事務所	会員管理・財務管理データの確認作業(平野・松島)
15	ニュー大崎 5 階会議室	令和2年度 ニュー大崎管理組合定期総会(平野)
15	〃	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
12/8	ツナビル 2 階	〃
9	協会事務所	葵税理士法人 財務処理(平野・三浦・杉浦)
10	協会事務所	会員管理・財務管理データ確認作業(平野・杉浦)
13	名古屋市市内	第69回 日本理学療法学会 開催に係る協議 (学会準備委員6名・平野・杉浦)
1/20	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・三浦)
21	協会事務所	表彰選考委員会(平野・柳澤・倉石)
24	協会事務所	Web学会・オンライン会議に係る協議(平野・青柳・杉浦)
28	厚生労働省医政局医事課	令和3年秋の叙勲候補者の推薦(平野)
29	協会事務所	事務処理引継ぎ作業(平野・青柳)
2/3	協会事務所	葵税理士財務処理(平野・三浦・杉浦)
7	協会事務所	オンライン会議(理事会予行)
9	協会事務所	技能認定登録者名簿確認作業(平野・青柳)
10	協会事務所	事務処理引継ぎ作業(平野・杉浦)
12	協会事務所	〃 (平野・杉浦)
16	協会事務所	〃 (平野・青柳)
17	協会事務所	〃 (杉浦)
18	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
20	協会事務所	事務処理引継ぎ作業(平野・青柳)
22	協会事務所	〃 (平野・青柳)
24	協会事務所	〃 (平野・杉浦)
27	協会事務所	事務所業務の対応策と役割分担協議(平野・青柳・杉浦)
3/6	協会事務所	令和2年度 第7回理事会に係る三役会(平野・小川・青柳・杉浦)
7	協会事務所	令和2年度 第7回理事会(オンライン)事務所からの出席 (平野・小川・杉浦)
9	ツナビル 2F	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
17	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)

※ 2 月 26 日で生形事務員が退職したため、3 月 1 日より平野・青柳・杉浦が事務所での事務処理を分担して行っている。

本部発信文書一覧

月日	文書番号	宛 先	文 書 名
10/23	59	理事会構成員 各位	令和2年度 第6回理事会 討議資料の送付について
11/5	事務連絡	国立国会図書館	全国病院理学療法協会 広報の送付について
9	60	地方会執行委員長・支部長 各位	令和2年度 役員名簿の送付
11/13	61	地方会執行委員長 各位	東洋療法研修試験財団からの表彰状の送付について
13	事務連絡	第69回 日本理学療法学会 準備委員長	祝辞依頼文書への押印について(愛知県知事宛)
26	62	支部長 各位	令和2年度 会員実態調査に係る調査用紙回収に協力のお願い
12/11	63	地方会執行委員長・支部長 各位	令和2年度 第3期決算ファイル送付について
15	64	地方会執行委員長 各位 財務担当者 各位	令和3年度 予算書の作成について
1/13	65	支部長 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新について
15	66	理事会構成員 各位 地方会執行委員長・支部長 各位	新型コロナウイルス緊急事態宣言下での事務所体制について
20	67	地方会執行委員長・支部長 各位	第42回 理学療法指導者講習会(令和元年度)伝達講習オンライン配信について
28	68	厚生労働省医政局長	令和3年 秋の叙勲の推薦について
2/16	69	日本リウマチ財団理事長	後援名義の使用の許可について
22	70	理事会構成員 各位	令和2年度 第7回理事会の開催について
3/4	71	文京学院大学 副学長 福井 勉 先生	第43回 理学療法指導者講習会講師依頼について
10	72	地方会執行委員長・支部長 各位	令和2年度 決算の繰越金について
10	73	地方会執行委員長・支部長 各位	新型コロナウイルス感染対策に係る地方組織の長の専決処分について
10	74	地方会執行委員長・支部長 各位	新型コロナウイルス感染拡大に係る登録更新期限延長の特例措置の実施について
10	事務連絡	地方会執行委員長・支部長 各位	地方理学療法学会規程について

令和3年度 協会主要会議及び地方学会等の年度計画表(暫定)

新型コロナウイルス感染拡大状況により、今後も変更の可能性が有ります。
最新情報は協会ホームページでご確認ください。(令和3年3月20日現在)

	代議員総会 理事会・監査会等	広報・理療発行	学会・記念式典等
令和3年 4月	令和2年度 監査 29日(祝)		
5月	第62回 定時代議員 総会(みなし開催)		第69回 日本理学療法学会(Web学会)
6月	第1回 理事会 6日(日)	理療196号	
7月		広報241号	
8月			
9月		理療197号	第60回 東北理学療法学会 12日(日)米沢市 運動療法機能訓練技能講習会 開講式 関東甲信越地方会 (日時・会場未定)
10月			第44回 理学療法指導者講習会 17日(日)名古屋市 第5回 関東甲信越理学療法学会 24日(日)東京都
11月	第2回 理事会 7日(日)	理療198号	第47回 中国四国理学療法学会 7日(日)高松市
12月		広報242号	
令和4年 1月			
2月			運動療法機能訓練技能講習会 修講式 関東甲信越地方会 (日時・会場未定) 第29回 運動療法機能訓練技能講習会 認定試験(日時・会場未定)
3月	第3回 理事会 6日(日)	広報243号	

※ 広報・理療は、編集状況により、発行が遅れることがあります。

※ 令和3年度 運動療法機能訓練技能講習会は、関東甲信越地方会で開催予定

※ 理学療法指導者講習会及び地方学会は、標記のとおり準備中

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会
〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21
ニュー大崎 318号

TEL 03 (3494) 1948
FAX 03 (3494) 1950

ホームページアドレス <http://nhpta.net>

発行責任者 平野 五十男

編集責任者 小路口 憲